

はじめに

東日本大震災から2年が経ちました。

死者・行方不明者は被災後に体調を崩した震災関連死を含めると2万人を超えています。仮設住宅などで避難生活を送る人は、今なお約31万5千人にのぼります。

また、原発事故の影響で福島県から県外へ避難した人は6万人近くおり、放射性物質の除染が遅れるまま、住民の方の帰還もなかなか進んでいません。一方、宮城県や岩手県の沿岸部では人口が20%以上も減ったという自治体があります。

復興は急がれるものの、その足取りは重いというのが現状です。

震災から時が経ちましたが、被災者の方々はそれぞれ「痛み」を抱えており、その痛みがさらに深まっているというケースも多々あります。

東日本大震災の被災者あるいは避難者の方たちに対しては、各地域において、さまざまな支援活動が展開されています。

弊財団では平成24年度事業として、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業により、「東日本大震災被災者の生活安定支援事業」を実施いたしました。

そのねらいは、東日本大震災で被災され、県外に避難されている方々が、住まいや就労をはじめとした生活の安定を確保できるよう「支援する」ことです。

具体的な事業の一つは、避難者の方々が集えるような「たまり場」をつくる事業です。

本報告書では、全国13道府県で展開された、さまざまな被災者・避難者への支援活動が詳細に報告されています。

何をして欲しいかなどヒアリングをして、その情報を集約し、被災者・避難者にとって「傍にいるよ」と感じられる仕組みづくりをする、これも本事業の意図するところですが、13の各支援活動団体では、それぞれの特長を活かし、多彩な活動を行っており、被災者・避難者の方のために「一肌脱ぐぞ」という心意気が十分に伝わってくるような、報告内容となっています。

本報告書が、東日本大震の被災者あるいは避難者の方々に対する支援活動などをされている関係団体の皆さま方に、ご参考にしていただければ幸いです。

平成25年3月

財団法人 健康・生きがい開発財団